

モニタリング実施報告書

令和5年度(定期) (本市)モニタリング実施報告書

施設名	那覇市母子生活支援センターさくら
所在地	那覇市首里烏堀町4丁目99番地
指定管理者	名称 公益社団法人 那覇市母子寡婦福祉会 代表者 会長 仲盛 光子 住所 那覇市金城3丁目5番地4 那覇市総合福祉センター2階内 電話 (098)858-7217
指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日(5年間)
モニタリングの実施方針・方法等	・本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を「業務報告書」、実地調査、指定管理者へのヒヤリング等により把握しました。 ・その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、業務履行等モニタリングシート等を確認した結果を「モニタリングの総合コメント」に記載しました。
担当部課(問合せ先)	こどもみらい部 子育て応援課 TEL:098-861-6951 内線 2566 E-mail:H-KOSODA001@city.naha.lg.jp

モニタリング総合コメント(本市)

協定書、仕様書、関係法令が遵守されており、規定に沿った管理運営がなされている。目標を高く設定し、全ての職員がその達成に向けて積極的に取り組んでおり、サービス向上に向け常に意識されている。入所者アンケートからも、自立に向けた適切な支援の提供を行っている様子が見受けられる。令和5年度からほぼ満床の状態が続いているため、職員へのケアも配慮しながら、今後もよりよい支援を提供して欲しい。

今後の業務改善等に向けた方針(本市)

- 改善・是正事項
 - ・各種対応マニュアルの見直し
 - ・事業継続計画の策定
- 課題事項
 - ・なし
- 最重要事項
 - ・法令遵守
- その他
 - ・入所世帯については、それぞれ支援が必要な世帯であるため施設側と連携し自立に向けて取り組む必要がある。

1 基本的考え方及び管理体制

那覇市母子生活支援センターさくらは、配偶者のない女子又はこれに準ずる事情にある女子とその児童を入所させ、その保護を行うとともに、母子の自立促進のためその生活を支援する施設である。法令等を遵守すると共にその設置目的を十分に理解しており、適切な人員配置により事業計画通りに管理運営を行っている。

危機管理については、防災訓練や居室点検を実施し、警備体制が整備されている等、利用者の安全な生活を確保できるよう努めている。

2 公の施設のサービス向上及び経費削減

研修や関係者会議への参加、ケース会議による情報共有や記録整備等を行い、入所者へより良い支援を提供できるよう体制を整えている。また、養育に関する相談事業等、地域福祉に貢献できる福祉サービスも実施している。ニーズを把握しながら事業に取り組んでおり、施設の多機能化が推進され、サービスの向上につながっている。

その他、那覇地区安全なまちづくり推進協議会、城東小学校まちづくり協議会等に参加し地域との連携も図っている。

経費削減については、職員だけでなく入所者・利用者も含め、不要な場所の消灯や節水に努める等、経費削減及び環境衛生を日々心がけている。

3 団体の概要及び管理運営能力(経営状態)

指定管理者である公益社団法人那覇市母子寡婦福祉会は、那覇市の母子家庭等の福祉増進に寄与する各種事業を実施している。

収支計画通りの予算執行がなされており、指定管理を行うに十分な能力を保持していると思われる。